よい子のしおり

この「よい子のしおり」は，私たちの学校や家での生活で気をつけたいことが書いてあります。
しっかり守って，安全に楽しい生活を送りましょう。

学校での生活

1　挨拶や言葉づかい
(1)　先生や友達，お客さんに元気よい挨拶をします。
(2)　廊下・階段で先生やお客さんに会ったら，軽く会釈します。
(3)　正しい言葉づかいをし，返事ははっきりとします。
(4)　職員室やほかの教室へ入る時は，ノックをし「入ってもいいですか。」と言ってから入ります。
2　教室や廊下での過ごし方
(1)　教室，廊下では静かに過ごし，騒いだり大声を出したりしません。
(2)　廊下，階段は静かに右側を歩き，走りません。
3　休み時間
(1)　次の時間の準備をしてから休みます。
(2)　昼休みは外で元気よく遊びます。
(3)　遊ぶときは安全に気をつけ，友達と仲良く遊びます。
4　学習の時間
(1)　「学習のきまり」を守ってしっかり学習します。
(2)　はっきりした元気な声で発表や本読みをします。
(3)　正しい姿勢に気をつけます。
(4)　本やノート，学習用具には必ず記名をします。
5　給食時間
(1)　給食の準備や後始末のきまりをしっかり守ります。
(2)　食事のマナーを守り，好き嫌いせず，決められた時間内に食べ終わります。
(3)　手洗いや歯みがきは，きちんとします。
6　そうじの時間
(1)　動きやすい服装で，取り掛かりをさっさとし，時間いっぱい無言でがんばります。
(2)　用具の後始末をきちんとし，手洗いうがいをしっかりします。
7　服装
(1)　標準服を着て，帽子（体育帽子）をかぶって登下校します。
(2)　くつ（下履き）は運動ぐつ（白）。靴下は，白のスクールソックスとします。
(3)　冬期，登下校のとき以外は，防寒着，マフラーや手ぶくろは着けません。
(4)　夏服は（５月１日～９月３０日），冬服は（１１月１日～４月３０日）とします。
※４月第３週から夏服への移行期間，１０月から１１月を冬服への移行期間とします。
※厳寒期は，別紙のきまりを保護者へ配布する。
8　登下校の時刻
(1)　登校は，７時３０分～８時までの間にします。（集団登校）
(2)　下校は，１５時５０分（６校時の場合）とします。
(3)　下校の合図があったらさっさと下校します。
(4)　登下校は，必ず決められた通学路を通ります。

家庭や校外での生活

1　安全な遊び
(1)　危険な場所では遊びません。
(2)　遊びに行くときは，行き先を告げ，帰宅時間を守ります。（春分の日～１８時，秋分の日～１７時）
(3)　知らない人に声をかけられたり，追いかけられたりしたら
ア　大きな声を出して逃げましょう。
イ　１１０番の家や近くの家に助けを求め，警察や学校に連絡してもらいましょう。
2　外出のきまり
(1)　校区外へは，必ず親と一緒に出かけます。（4年生以上は，保護者の許可を得て，図書館や科学館等の公共施設へ出かけます。）
(2)　デパート・映画館・スポーツ施設・遊園地などへは，親と一緒に行きます。（市生活指導連絡会のきまり）
(3)　ゲームセンターやゲームコーナー（デパート等）へは行きません。保護者同伴でも，行くことはのぞましくありません。
(4)　川（校区内の川も含む）や海で遊ぶ際は，必ず責任の持てる大人と一緒に行きます。
3　交通安全
(1)　道路は右側を歩き，横断歩道では左右をしっかり見て，安全を確かめてから渡ります。
(2)　自転車の二人乗りや並進，脇田川沿いの歩道のないバス路線での自転車乗りは禁止です。また，自転車に乗る時は，ヘルメットをかぶるようにします。（ヘルメット着用義務・自転車傷害保険への加入義務が，平成２９年１０月から県により条例化されました。）

【各学年の範囲（原則）】
低学年＝自宅敷地内及び許可された公園等（路上で乗らない）
中学年＝自宅周辺及び車通りの少ない路上
高学年＝校区内。ただし，車通りの多い路上や分離帯等のない道路は禁止。
※　原則として校区外へは行かない。学校へは乗ってこない。（安全上）

(3)　道路では遊びません。（道路での一輪車・ｲﾝﾗｲﾝｽｹｰﾄ・ｽｹｰﾄﾎﾞｰﾄﾞ・ｷｯｸﾎﾞｰﾄﾞ・リップステイック等は禁止）
4　その他
○　欠席する時には，メールもしくは欠席届を提出します。